

お客さま各位

有限会社 村松保険事務所
代表取締役 村松 一真

【お知らせ】緊急事態宣言発令に伴う弊社業務運営について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

1月7日に発令されました緊急事態宣言を踏まえた弊社業務運営につきまして、下記のとおりご案内いたします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

【弊社の対応】

- ・全社員、毎朝検温を実施し、高熱の場合は自宅待機の対応を取ります。
- ・定期的な手洗い・うがい・消毒を徹底し、健康管理と感染予防に努めます。
- ・原則として社員はマスクを着用し、テーブルは隣との距離を確保して使用、また定期的な換気を実施いたします。
- ・緊急事態宣言の発令下におけるお客さま対応は原則「非対面」を基本とし、電話やメール、郵送でのご対応とさせていただきます。
- ・オンラインによるご相談やお手続きにも対応しております。
ご希望のお客さまはお気軽にお申し付けください。

以上